

令和4年度東京観光情報センター データベースシステム構築及び運用保守業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京観光情報センター（以下「センター」という。）を訪れる国内外のお客様ニーズは多岐にわたっており、観光客の問い合わせ内容は日々変化している。お客様のニーズに合う質の高いサービスを提供し、さらなる満足度の向上を図るため、センターを訪れる来場者数や問い合わせ内容をデータベース化し、各センターの日次業務報告書を月次業務報告書及び年次業務報告書に自動生成するネットワークの仕組み（以下「本システム」という。）を構築することで、センターで得られる情報の有効活用及び運用上の業務効率化を図る。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 20,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年2月14日（月）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」を参照のこと。）

（2）公募締切

令和4年2月18日（金）正午迄

- (3) 企画審査会への指名通知
令和4年2月21日(月)
※指名通知を受けた事業者には別途現行システムのデータベース基本設計書(簡易版)等を提供する。
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和4年2月21日(月)から令和4年2月24日(木)正午迄
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和4年2月28日(月)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和4年3月7日(月)正午迄(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和4年3月11日(金)
- (8) 審査結果の通知
令和4年3月14日(月)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年3月11日(金)
- (2) 実施方法 指名通知者によるプレゼンテーションをオンラインにて実施する。
 - ア 1社あたりプレゼンテーション15分・質疑応答10分を予定。
 - イ 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。
 - ウ Zoom等のビデオ通話等を利用した審査となるため、以下の条件を整えること。
 - ① 応募者側に必要な機器・条件等
PC(またはタブレット)、ビデオ通話が問題なく行えるネット環境、ウェブカム(またはカメラ)、ヘッドセット(または集音器とスピーカー)
 - ② 設定・接続について
Zoom等、事前に以下を参照の上、当方の指定するリンクから接続できる環境を整えること。(参考) Zoom: <https://www.zoom.us/>
 - ③ 接続確認
別途財団より連絡する日時にて、事前に接続確認を行うこと。
- (3) 参加可能人数 各社3名以内とする。
- (4) 企画審査会当日 開始時刻に遅れた場合は失格とする。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データはBCNを通じ、印刷物は郵送にて提出のこと。

- (1) 提出物
 - ア 企画提案書
原則下記に指定する項目の順番にて、A4用紙横(文字サイズ10.5ポイント以上)

にて、頁番号を付して作成すること。

- ① 会社概要、管理体制（財団との連絡窓口・体制図含む）、業務フロー
 - ・業務遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
 - ・全体管理者及び主要担当者におけるシステム構築及び運用保守における参加プロジェクト経歴も明記すること。
 - ・管理体制、財団への報告のタイミング及び報告内容等運用保守に関わる業務フローも明記すること。
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証の写しを会社概要記載ページに必ず含めること（再委託先・協力先についても同様）。
- ② 全体スケジュール
 - ・仕様書の内容を盛り込んだ現実的かつ最適な全体スケジュール案を提出すること。なお、全体スケジュールには、運用・保守計画・利用者向け説明会も含めて記載すること。
- ③ システム構築・機能
 - ・システム構築・機能の提案をすること。具体的なインフラ構成、クラウドサービスの提案も含めること（来場者人数・問い合わせ人数・観光案内人数・問い合わせ件数を自動集計する仕組み提案も含めること。）。
 - ・アプリケーションの利用イメージ等視覚的に分かるような図などを含めること。
 - ・セキュリティ対策を考慮し、安全かつ確実なシステム構築の提案をすること。
 - ・今後のデータベースの項目変更・機能拡大にも対応し得る、拡張性も踏まえた提案をすること。
- ④ 機能拡張業務における企画
 - 蓄積されたデータを利用したレコメンド機能について、具体的に提案すること。なお、実現方法及び運用後の想定イメージも明記すること。
- ⑤ その他
 - ・マニュアルの概要、利用者への研修概要について明記すること。
 - ・本業務における事業者としての強みを明記すること。

イ 類似実績

過去3年以内の本企画の内容に類似した実績（システム構築及び運用保守業務）について記載すること。

ウ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・イニシャルコストとランニングコストは分けて記載すること。ランニングコストについては月額費用が分かるようにし、費用が発生する条件や単位（例：ID 数毎、

- アカウント数毎)も明記すること。
- 令和5年4月以降のランニングコストについて別途参考見積を提出すること。なお、参考見積の金額は、事業提案の上限額には含まない。
- 見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)をBCNに期限までに所定欄に入力のこと。

(2) 印刷物の提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの(製本、ステープル留め等不可)	あり	なし	1部
	なし	なし	8部
イ 見積書	あり	あり	1部
	なし	なし	8部
ア・イのデータ(自社名・会社印あり/なし) 各1部 (BCN経由)			

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする(宅配便不可)。

イ 提出先(宛先)

公益財団法人東京観光財団 総務部ビジターズインフォメーション課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「令和4年度東京観光情報センターデータベースシステム構築及び運用保守業務委託」と明記すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、東京観光財団が別途定める「令和4年度東京観光情報センターデータベースシステム構築及び運用保守業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき、選考する。評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 実施体制、業務フロー

- 本業務を遂行するために適切な体制が提案されているか。
- 導入時、利用者の業務が円滑に進むような十分な導入支援が可能な体制となっているか。

いるか。

- ・保守体制は万全か。

(2) 全体スケジュール

- ・委託業者決定後からシステム運用開始まで、現実的なスケジュールの提案がなされているか。
- ・安定稼働を行えるような保守管理計画となっているか。

(3) システム構築・機能

① システム構築・機能

- ・仕様書6(1)(2)を満たした内容となっているか。
- ・来場者人数等の自動集計が容易に行え、必要な項目を踏まえた日次業務報告書が効率的に作成できる、適切な仕組みの提案がなされているか。
- ・日次業務報告書から月次業務報告書、年次業務報告書が自動で作成される仕組みとなっているか。
- ・利用者が使いやすいインターフェースとなっているか。
- ・システムの引き継ぎを考慮した設計となっているか。
- ・システムの拡張性を考慮した設計及び提案となっているか。

② セキュリティ対策

セキュリティ対策を考慮し、安全かつ確実なシステム構築の提案がなされているか。

(4) 機能拡張業務

- ・蓄積されたデータが有効に活用できる内容となっているか。
- ・今後の拡張性の余地も持たせた提案となっているか。

(5) その他

- ・マニュアル作成、利用者への説明会など、円滑な運用が可能な提案か。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか（再委託先・協力先においても同様の認証制度を取得しているか）。

(6) 類似実績

- ・過去3年以内に本事業を遂行するに十分な実績があるか。

(7) 価格の妥当性

- ・経費内訳それぞれに内容の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部ビジターズインフォメーション課

担当：小山・峯岸

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電話：03-5579-2675